

10月の休日急病当番医					
日にち	曜日	当 番 医		診療科目	電話番号
		診療場所	医療機関名		
6	日	(医)浜田整形外科・内科クリニック		整形外科・内科	82-5511
13	日	(医)共生会 みどりの風 南知多病院		内科	65-1111
14	月	(医)大岩医院(豊浜)		内科・小児科	65-0184
20	日	知多厚生病院	担当医：白井医院	内科	82-0395
27	日	(医)浜田整形外科・内科クリニック		整形外科・内科	82-5511



健康・子育て課

☎82-1111 (内線 283・289)

◎受付時間は、午前9時～正午までです。都合により変更になる場合があります。

高齢者のインフルエンザ予防接種・新型コロナウイルスワクチン^(※1) 接種費用の一部を助成します

予防接種法により、接種時に65歳以上で接種を希望される方への接種費用の一部を助成します。予防接種により、重症化を予防する効果が期待されます。希望される方は、下記の医療機関へ直接予約の上、接種してください。

(※1)新型コロナウイルスワクチンは、令和6年度より定期接種(B類疾病)に位置付けられました。

		インフルエンザワクチン	新型コロナウイルスワクチン
接種期間	町内医療機関	令和6年10月1日から令和7年3月31日	
	町外医療機関 ^(※2)	令和6年10月15日から令和7年1月31日	令和6年10月15日から令和7年2月28日
対象者		美浜町に住民登録のある人のうち、(1)、(2)のいずれかに該当するもの (1)65歳以上の方(接種時の年齢) (2)60歳以上65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器機能及び ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 (身体障害者手帳1級のみ)。 ★なお、(2)の該当者は連絡票を発行しますので、身体障害者手帳を持って 保健センターへ申請してください。	
自己負担額		1,300円 (4,600円のうち3,300円を助成)	2,000円 (15,300円のうち国8,300円、町5,000円を助成)
		★対象者で生活保護世帯に属する方は、自己負担額を免除する制度がありますので、事前に保健センターへ申請してください。	
町内実施医療機関(順不同)		榊原医院(☎82-0205) 知多厚生病院予約センター(☎82-4394)※詳細は知多厚生病院ホームページにて確認してください。 (医)浜田整形外科・内科クリニック(☎82-5511) (医)瑞心会 渡辺病院(☎87-2111) 前田医院(☎87-0063)	
		(※2)町外で接種を希望される場合は、愛知県広域予防接種事業協力医療機関でも受けられます。事前に広域連絡票発行申請が必要です。 保健センターへ申請してください。	
その他		★接種には、予約が必要です。あらかじめ実施医療機関にお問い合わせください。 ★副反応について ・インフルエンザワクチン接種後は、接種直後から2～3日中に発赤・悪寒・倦怠感等が生じることがあります。 ・新型コロナウイルスワクチンを接種した後は、接種部位の痛み倦怠感・発熱・頭痛や関節痛などが生じることがあります。また、心筋炎や心膜炎を疑う事例が報告されています。ワクチン接種後4日程度の際に、胸の痛みや息切れ等の症状がみられた場合には、速やかに医療機関を受診してください。	

保健センターでの予防接種 日本脳炎 3歳から

日 程：10月30日(水曜日)(次回日程：11月29日(金曜日))

受付時間：午後0時30分～午後1時30分(接種開始：午後1時～)

場 所：保健センター

持 ち 物：母子手帳・予診票(当日保健センター受付にもあります)

通知対象者：【初回】令和3年9月～10月生 【追加】令和2年9月～10月生

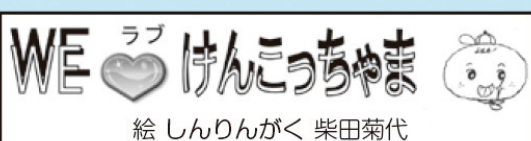
※通知対象者でなくても下記の対象者であれば予約不要で受けられます。

【第1期初回・追加】3歳以上7歳半未満まで 【第2期】9歳以上13歳未満まで

※第1期・第2期それぞれ接種該当年齢までの期間が迫っている方は紹介状の手続きが必要となりますので、早めに保健センターまでご連絡ください。

※慢性的な病気等で服薬中の方は、紹介状等を発行させていただきます。

- ・町内の医療機関で接種する場合 → 紹介状発行手続き
電話でも申請可能です。紹介状の発行には1～2週間かかります。
- ・町外の医療機関で接種する場合 → 広域連絡票の申請手続き
母子手帳と診察券をもって保健センターへ来所してください。



絵 しんりんがく 柴田菊代



10月は「骨髄バンク推進月間」です

白血病などの血液疾患に有効な治療法として、骨髄移植や末梢血幹細胞移植がありますが、この治療法には、骨髄や末梢血幹細胞を提供していただけるドナーが必要です。

移植を必要としている患者さんは、毎年約2千人程度います。

1人でも多くの患者さんを救うためには、1人でも多くのドナー登録が必要です。

【ドナー登録方法】

お近くの献血ルームや保健所

※登録には年齢制限等の条件があります。

詳細は日本骨髄バンクホームページをご覧ください。

【骨髄移植ドナー支援事業助成金交付事業】

美浜町では、令和2年4月1日よりドナーに対し助成金の交付を行っています。

【申請期限】

骨髄・末梢血幹細胞提供の日から1年以内

【対象者】

提供日に美浜町内に住所を有し、日本骨髄バンクを介して骨髄又は末梢血幹細胞の提供を行ったドナー

【助成金額】

1日につき2万円(上限7日)

※詳細は町ホームページをご覧ください。